

指定廃棄物の最終処分場等の候補地選定手順の見直しについて（案）

本年2月に公表した「指定廃棄物の最終処分場候補地の選定に係る経緯の検証及び今後の方針」により、各県と協力して指定廃棄物処理促進市町村長会議（以下「市町村長会議」）を開催し、最終処分場等の候補地の選定手順、評価項目、評価基準及び選定結果の提示方法等について意見交換を行い、指定廃棄物の処理に向けた共通理解を醸成するとの方針を示した。

この方針を受けて、宮城県、栃木県、千葉県、茨城県及び群馬県において市町村長会議を順次開催して、最終処分場等の候補地の選定に向けた議論を開始し、様々な意見をいただいた。

指定廃棄物の最終処分場等の候補地の選定手順については、今後とも市町村長会議での意見を踏まえて検討することとなるが、新しい選定手順の方向性の案を別添のとおり作成した。

選定手順の主な見直しのポイントは以下のとおり。

1. 地域特性として配慮すべき事項を最大限尊重

- 候補地の選定手順、評価項目、評価基準について、県や市町村と意思疎通が不足しており、地元の意向が十分に取り入れられていなかった。

このため、施設の設置に向けて、地元関係者の理解が得やすくなるよう、市町村長会議での議論によって建設的な方向で合意された地域特性として配慮すべき事項については、最大限尊重する。

2. 検討項目について地域住民の安心の観点をより重視

- 従来の選定手順においては、16の異なる評価項目の総得点方式により評価を行って、候補地を絞り込んだが、結果として、土地利用や水源等の地域住民の関心の高い評価項目の評価が薄まり、アクセス性や権利関係等の施工のしやすさに係る評価が相対的に高くなることで、選定結果の説得力が弱まることとなった。

このため、地元関係者の理解がより得られやすい場所を選定するため、①自然度、②生活空間との近接状況、③水源との近接状況、④指定廃棄物の発生状況からみて評価し、地域住民の安心の観点を重点に置く。また、これらの評価方法について、項目毎に○×評価を採用するか、相対評価を採用するか、総合点で評価するか等は、有識者会議及び市町村長会議の議論を踏まえ

検討する。

3. 候補地の提示方法は、地元の意向を十分に聴取したうえで検討

- 候補地の提示方法については、候補地の選定作業の進捗状況について途中段階での説明が行われず、選定結果に関する十分な事前説明もなく候補地を公表したため、地元との対話環境が毀損した。

このため、候補地の提示方法（最終的な候補地の提示方法、中途段階の評価結果の提示方法等）は、地元の意向を十分に聴取して、市町村長会議において議論いただいたうえで検討する。

4. 風評被害対策と地域振興策

- 最終処分場等の施設を設置することによる風評被害が起きないように、処分の安全性の説明やモニタリング情報の公開において万全を尽くすこととしているが、市町村長会議において、その取組だけでなく風評被害対策や地域振興策が強く求められた。

施設の安全性にかかる説明を丁寧に行い、モニタリング結果を適切に広報すること等により、風評被害は防止すべきであると考えている。更なる対応策については、候補地の選定がある程度進み、候補地が具体的に変わった段階で、地域の状況を踏まえて検討し、地域の意見を環境省としてしっかり受け止め、関係省庁と連携して対応していく。

また、地域の要望を踏まえて、求められる地域振興策の内容を検討したうえで、環境省としてしっかり受け止め、関係省庁と連携して対応していく。

指定廃棄物の候補地選定手順の見直しについて(案)

- 最終処分場候補地の選定に係る経緯の検証及び今後の方針に基づき、市町村長会議において指定廃棄物の処理に向けた共通理解を醸成することとした。
- 候補地の選定手順については、今後とも、市町村長会議の意見を踏まえて検討を行い、新しい選定手順を設定する。

これまでの選定手順等

- ① 県や市町村と意思疎通不足
→ 地元の意向が取り入れられていない。
- ② 16の異なる評価項目による総得点方式で総合的に評価
→ 土地利用や水源等の評価よりも施工のしやすさに係る評価が相対的に高くなる傾向
- ③ 進捗状況の途中段階での説明がなく、選定結果の事前説明なしに候補地を公表
→ 地元との対話環境が毀損
- ④ 風評被害対策としては安全性の説明やモニタリング情報の公表を実施して対応
→ 市町村長会議において、さらに風評被害対策や地域振興策が強く求められた

新しい選定手順等

- ① 地域特性として配慮すべき事項を最大限尊重
市町村長会議で建設的に合意された地域特性に配慮すべき事項を最大限尊重
- ② 検討項目について地域住民の安心の観点をより重視
・安心に関わる自然度、生活空間との近接状況、水源との近接状況、指定廃棄物の発生状況からみて評価
・○×評価、相対評価、総合点評価などの評価方法は、有識者会議や市町村長会議の議論を踏まえ検討
- ③ 候補地の提示方法は、地元の意向を十分に聴取した上で検討
- ④ 更なる風評被害対策については、地域の状況を踏まえ、関係省庁と連携して対応
- ⑤ 地域の要望を踏まえて、地域振興の内容について検討し、関係省庁と連携して対応

候補地選定手順の考え方(案)

安全等が確保できる地域を抽出

地域特性に配慮すべき事項を最大限尊重した地域を抽出

- 地域特有の自然災害の存在や貴重な自然環境等の存在
- 地元住民の安心に特に配慮すべき地域特有の要件
が市町村長会議で合意された場合、これらの地域特性を最大限尊重

必要面積を確保できる土地の抽出

- 国有地を基本とするが、市町村長会議において、利用すべき土地として公有地や民有地が提案された場合には候補地の対象に含める
- 市町村長会議において最終処分場等の候補地の対象として優先すべき土地の考え方について一定の理解が得られた場合は、これらの考え方を最大限尊重して候補地を選定

安心等の地域の理解が得られやすい土地の選定

- 地元の理解が得られやすい土地を選定するため、自然度、生活空間との近接状況、水源との近接状況、指定廃棄物の発生状況から評価
- 評価方法は有識者会議や市町村長会議の議論を踏まえて検討

詳細調査の実施、候補地の提示

- 詳細調査の内容は有識者会議で議論
- 候補地の提示方法については市町村長会議で議論
- 更なる風評被害対策は、地域の状況を踏まえ関係省庁と連携して対応
- 地域の要望を踏まえて、地域振興策について検討し、関連省庁と連携して対応